

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局
【提出日】	2023年2月27日
【会社名】	株式会社プラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社プラッツ関東支店 (東京都大田区平和島六丁目1番1号) 株式会社プラッツ東海支店 (愛知県名古屋市名東区上社一丁目402番地) 株式会社プラッツ関西支店 (大阪府東大阪市中新開一丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年2月27日

(2) 当該事象の内容

当社は、係争中であったパラマウントベッド株式会社との訴訟において、知的財産高等裁判所の和解勧告を受け、紛争の長期化を避けるべく、2023年2月27日付で全面的な和解をしております。

第1審判決では、当社がパラマウントベッド株式会社に3億8,122万2,226円並びに遅延損害金を支払うものでしたが、上記和解内容は、当社がパラマウントベッド株式会社に遅延損害金も含めて1億5,300万円を支払い、両者の紛争を全面的に解決したという内容となります。

なお、法令規則上の義務による開示を除き、特許権侵害訴訟等に係る和解条件等については、公表することができませんので、予めご了承ください。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件和解により、「訴訟損失引当金」から、和解金等を控除した額である3億8,181万円を、2023年6月期第3四半期において「訴訟損失引当金戻入益」として特別利益に計上する見込みであります。また、紛争が解決したことで発生する弁護士費用を特別損失として100百万円程度計上する見込みであります。

以 上